

第2期基本計画(案)に対する市議会総合計画特別委員会からの意見と対応(案)一覧  
【特別委員会からの意見】

No	対象箇所		意見		対応				
	基本計画総論	ページ数	内容 (修正理由など)	※具体的な修正提案		対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
	基本計画各論			修正前	修正後				
	その他	該当箇所							
1	基本計画総論	P6 (3)計画の見直し 第2段落	生駒市の市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例第3条の規定により、軽微な変更を除き基本計画の変更には市議会の議決が必要である。また、総論第6章との関係では生駒市行政改革推進委員会に諮ることも必要ではないか。	計画の見直しに当たっては、(中略)生駒市総合計画審議会に諮ることとします。	計画の見直しに当たっては、(中略)生駒市総合計画審議会、生駒市行政改革推進委員会及び議会に諮ることとします。	修正	ご意見を踏まえ、右記のとおり修正します。なお、議会を追加することについては、軽微な変更の場合、市議会の議決は必要ありませんが、総合計画審議会や行政改革推進委員会には軽微な変更であっても、諮る必要があると考えています。このように、議会の議決を必要とする場合とそうではない場合のすべてのケースを説明することは、かえって分かりにくくなることから、議会についての記載は見送ることとします。	計画の見直しに当たっては、社会経済情勢等の変化や進行管理の過程で浮上した課題に応じて、生駒市総合計画審議会に諮ることとします。	計画の見直しに当たっては、社会経済情勢等の変化や進行管理の過程で浮上した課題に応じて、生駒市総合計画審議会及び生駒市行政改革推進委員会(総論第6章部分のみ)に諮ることとします。
2	基本計画総論	P7 1 地勢と都市の成り立ち 第3段落	「市域の形」の「域」と「形」が重複。「交通の利便性から住宅開発が進む」はよいが、「豊かな自然環境から住宅開発が進む」は因果関係が不明瞭である。	やがて、昭和32(1957)年の合併により現在の市域の形となり、昭和40年代以降、豊かな自然環境や大都市への交通の利便性から、丘陵部において住宅開発が進められ、道路整備も進み…	やがて、昭和32(1957)年の合併により現在の市域となり、昭和40年代以降、豊かな自然環境や大都市への交通アクセスに恵まれた立地から、丘陵部において住宅開発や道路整備が進み…	修正	ご意見を踏まえ、右記のとおり修正します。	やがて、昭和32(1957)年の合併により現在の市域の形となり、昭和40年代以降、豊かな自然環境や大都市への交通の利便性から、丘陵部において住宅開発が進められ、道路整備も進み、市街地が連なるようになっていきました。	やがて、昭和32(1957)年の合併により現在の市域となり、昭和40年代以降、豊かな自然環境や大都市への交通アクセスに恵まれた立地から、丘陵部において住宅開発や道路整備も進み、市街地が連なるようになっていきました。
3	基本計画総論	P23 5 暮らしの安全・安心を脅かす危機的事象への迅速な対応 第3段落	分かりやすく整理	また、…略…これまでの地震災害の教訓からも「自助」「共助」の重要性が明らかになっています。少子高齢化の進展により、「自助」「共助」の力が低下しつつある中、市民が災害を「自分事」として捉え、「地域住民で助け合う」という防災意識を醸成していくとともに、「自助」「共助」を補完する役割と「自助」「共助」を支える役割を担う「公助」のあり方を検討・啓発していくことが重要です。	また、…略…これまでの地震災害の教訓からも「自助」「共助」の重要性が明らかになっており、市民が災害を「自分事」として捉え、「地域住民で助け合う」という防災意識を醸成していくことが重要です。同時に、少子高齢化の進展により、「自助」「共助」の力が低下しつつある中、「自助」「共助」を補完する役割と「自助」「共助」を支える役割を担う「公助」のあり方を検討・啓発していくことが重要です。	修正	ご意見を踏まえ、右記のとおり修正します。	また、地震災害についても、南海トラフ地震等、市民生活に大きな影響を及ぼす巨大地震の発生が危惧されており、広域的な大規模災害が発生した場合における「公助」の限界が懸念され、これまでの地震災害の教訓からも「自助」「共助」の重要性が明らかになっています。少子高齢化の進展により、「自助」「共助」の力が低下しつつある中、市民が災害を「自分事」として捉え、「地域住民で助け合う」という防災意識を醸成していくことが重要です。同時に、少子高齢化の進展により、「自助」「共助」の力が低下しつつある中、「自助」「共助」を補完する役割と「自助」「共助」を支える役割を担う「公助」のあり方を検討・啓発していくことが重要です。	また、地震災害についても、南海トラフ地震等、市民生活に大きな影響を及ぼす巨大地震の発生が危惧されています。広域的な大規模災害が発生した場合における「公助」の限界が懸念され、これまでの地震災害の教訓からも「自助」「共助」の重要性が明らかになっており、市民が災害を「自分事」として捉え、「地域住民で助け合う」という防災意識を醸成していくことが重要です。同時に、少子高齢化の進展により、「自助」「共助」の力が低下しつつある中、「自助」「共助」を補完する役割と「自助」「共助」を支える役割を担う「公助」のあり方を検討・啓発していくことが重要です。
4	基本計画総論	P28 <本市への影響と課題>の3番目の黒丸	分かりやすく整理	多くの市民を巻き込みながら、脱炭素化を推進するためには、主体的なまちづくりへの参画を促し、地域コミュニティの活性化を図りつつ、SDGsの達成や持続可能なまちづくりに取り組む企業や市民団体、教育機関等と連携し、多様な市民ニーズや地域課題の解決を切り口とした働きかけをすることで、効果的な意識変容・行動変容を図ることが重要です。	多くの市民を巻き込みながら、脱炭素化を推進するためには、まず、脱炭素化を「自分事」として捉える意識の醸成が必要です。そのためには、現状の正確な認識と多様な市民ニーズや地域課題の解決を切り口とした働きかけをすることで主体的な参画を促します。そして、SDGsの達成や持続可能なまちづくりに取り組む企業や市民団体、教育機関等と連携しつつ、地域コミュニティを活用することで、効果的な意識変容・行動変容を促進します。	修正	ご意見を踏まえ、右記のとおり修正します。該当箇所は「本市への影響と課題」を記載するページであり、脱炭素を実現する手段と考えられる下線箇所を削除しました。	多くの市民を巻き込みながら、脱炭素化を推進するためには、主体的なまちづくりへの参画を促し、地域コミュニティの活性化を図りつつ、SDGsの達成や持続可能なまちづくりに取り組む企業や市民団体、教育機関等と連携し、多様な市民ニーズや地域課題の解決を切り口とした働きかけをすることで、効果的な意識変容・行動変容を図ることが重要です。	多くの市民を巻き込みながら、脱炭素化を推進するためには、SDGsの達成や持続可能なまちづくりに取り組む企業や市民団体、教育機関等と連携し、多様な市民ニーズや地域課題の解決を切り口とした働きかけをすることで、効果的な意識変容・行動変容を図ることが重要です。
5	基本計画総論	P33 目標値の考え方	この目標値の考え方が消極的で、37ページの戦略的施策の考え方と整合性がとれているか疑問である。	目標値の考え方 R4年度実績の数値に満たない年代をR4年度実績まで引き上げた場合の割合をめざします。	戦略的施策の考え方と整合をとった数字に変えられたし。なお、この説明は R4年度平均実績まで引き上げ であろう。38ページ以降の指標も同様。	原案どおり	第3章のまちづくりの総合指標については、ご指摘のとおり、戦略的施策との整合性も図りながら設定していく必要がありますが、戦略的施策のみをもって、総合指標の数値目標の達成を目指すものではなく、すべての施策を通じて達成していくものと考えています。よって、「目標値の考え方」に基づく数値目標を維持し、原案のとおりとします。	-	-

No	対象箇所		意見		対応				
	基本計画総論	ページ数	内容 (修正理由など)	※具体的な修正提案		対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
	基本計画各論			修正前	修正後				
	その他	該当箇所							
6	基本計画総論	P38 (2)ライフサイクルの変化等に対応した住まいの選択肢の充実	新婚世帯や子育て世帯を対象に書くのであれば、価格の点から中古住宅の流通は必要であり、明記した方が良いのではないかと。	…賃貸共同住宅の立地誘導や戸建て住宅の流通…	…賃貸共同住宅の立地誘導や中古を含む戸建て住宅の流通…	修正	ご意見を踏まえ、右記のとおり修正します。	(2)ライフサイクルの変化等に対応した住まいの選択肢の充実 拠点駅周辺の利便性の高い暮らしや、郊外住宅地のゆとりのある暮らし等、ライフスタイルや価値観の変化等に対応し、新婚世帯や子育て世帯が柔軟に住まいを選択できるよう賃貸共同住宅の立地誘導や戸建て住宅の流通促進等に取り組みます。	(2)ライフサイクルの変化等に対応した住まいの選択肢の充実 拠点駅周辺の利便性の高い暮らしや、郊外住宅地のゆとりのある暮らし等、ライフスタイルや価値観の変化等に対応し、新婚世帯や子育て世帯が柔軟に住まいを選択できるよう賃貸共同住宅の立地誘導や中古を含む戸建て住宅の流通促進等に取り組みます。
7	基本計画総論	P39 (1)市民や地域による支え合いの環境づくり	分かりやすく整理	制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源がつながることで、複雑化・複合化する課題を抱える市民を支援する重層的支援体制整備を促進します。	複雑化・複合化する課題を抱える市民を支援するため、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画することが求められます。そこで、人と人、人と資源をつなげ、市民を支援する重層的支援体制整備を促進します。	修正	ご意見を踏まえ、右記のとおり修正します。	(1)市民や地域による支え合いの環境づくり 制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源がつながることで、複雑化・複合化する課題を抱える市民を支援する重層的支援体制整備を促進します。	(1)市民や地域による支え合いの環境づくり 複雑化・複合化する課題を抱える市民を支援するため、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画することが求められます。そこで、人と人、人と資源をつなげ、市民を支援する重層的支援体制整備を促進します。
8	基本計画各論	P59 施策5 高齢者支援・障がい者支援 主な課題⑨	当面の課題は成年後見制度の周知であるとのことであるが、「権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機能」を標榜し、地域の権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能の強化に向けて、全体構想の設計とその実現に向けた進捗管理・コーディネート等を行う「司令塔機能」、地域における「協議会」を運営する「事務局機能」、地域において「3つの検討・専門的判断」を担保する「進行管理機能」を有すべき生駒市の課題が制度の周知程度でいいと考えるのか。	⑨成年後見制度の利用促進のため、更なる周知が必要です。	⑨権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機能としての役割を担えるよう、機能強化を図ります。	修正	ご意見を踏まえ、右記のとおり修正します。 なお、本項目は課題であることから、表現を修正提案から変更します。	⑨成年後見制度の利用促進のため、更なる周知が必要です。	⑨権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機能としての役割を担えるよう、機能強化が必要です。
9	基本計画各論	P62 施策7 健康づくり	表題の健康づくりは、予防に重きを置いていて医療には力を入れようとしていないように受け取られると考える。現在、奈良県では第8次奈良県保健医療計画を策定中だが、第8章保健・医療・介護(福祉)の総合的な取組の第1節は「健康づくりの推進」である。その冒頭は「奈良県では…略…、健康づくりと医療、介護、福祉等関連施策を総合的・統一的に推進しています。」である。つまり、医療は健康づくりに含まれていない。日本の医療は民間中心に提供されている。医療法においては、第1条の3「国及び地方公共団体は、前条に規定する理念に基づき、国民に対し良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制が確保されるよう努めなければならない。」となっており、医療提供体制の確保は努力義務である。一方、介護保険法 第3条(保険者)では「市町村及び特別区は、この法律の定めるところにより、介護保険を行うものとする。」となっている。在宅医療が推進される現在、介護保険の保険者である市は、医療と介護の連携において、努力義務を超えて医療にも取り組むことが求められていると考える。また、救急医療体制を充実させるために、市立病院を設置した市には医療提供体制の強化が求められている。このようなことから、最初に提案した健康づくり・医療では「医療についてどこまで市が責任を持って対応できるのかと、批判を受ける可能性があります。(医療を含む)」とすれば、民間中心に医療が提供されていることを踏まえつつ、医療についても取組を進めていこうとする姿勢がわかるのではないかと考える。	健康づくり	健康づくり(医療を含む)	修正	ご意見を踏まえ、右記のとおり修正します。	基本的施策7 健康づくり	基本的施策7 健康づくり・医療
10	基本計画各論	P62 施策7 健康づくり 市民や事業者ができること の主な取組イメージ	特別委員会の削除の意見に対する考え方が、市民の健康維持と健康寿命延伸にどう効果的か具体的な説明がなく、迂遠なこじつけであり、原案通りの理由となっていない。	ジェネリック医薬品の利用、重複受診の見直し等により医療費削減に努める。(市民・事業者)	削除	原案どおり	ジェネリック医薬品の利用や重複受診の見直し等による医療費削減に市民や事業者が取組むことが、令和9年度末にめざす「健康に関心を持つ人が増え、健康寿命が延伸している」及び施策の主な方向性にある「安定的な医療保険制度の運営」に繋がりが、全世代の市民等の健康意識を高めるものと考えているため、原案のままとします。	-	-
11	基本計画各論	P66 施策9 産業・雇用就労 (1)施策の主な方向性 (3)①	市民活動や市内事業者の取組を「住んで楽しい身近な観光価値」であることを認識してこそ、観光資源としての活用がある。この認識のために、マイクロツーリズムの推進が一つの施策としてあると、②につながる。	既存の観光資源に加え市民活動や市内事業者の取組を観光資源として活用するとともに、それ自体を「住んで楽しい身近な観光価値」であることを認識し、その価値を本市、観光協会、観光事業者及び市民自らが発信することで、国内外からの来訪者を誘因します。	既存の観光資源に加え市民活動や市内事業者の取組を「住んで楽しい身近な観光価値」であることを認識し、その魅力を本市、観光協会、観光事業者及び市民自らが発信することで観光資源として活用し、国内外からの来訪者を誘因します。	修正	ご意見を踏まえ、右記のとおり修正します。	既存の観光資源に加え市民活動や市内事業者の取組を観光資源として活用するとともに、それ自体を「住んで楽しい身近な観光価値」であることを認識し、その価値を本市、観光協会、観光事業者及び市民自らが発信することで、国内外からの来訪者を誘因します。	既存の観光資源に加え市民活動や市内事業者の取組を「住んで楽しい身近な観光価値」であることを認識し、その魅力を本市、観光協会、観光事業者及び市民自らが発信することで観光資源として活用し、国内外からの来訪者を誘因します。

No	対象箇所		意見		対応				
	基本計画総論	ページ数	内容 (修正理由など)	※具体的な修正提案		対応	意見に対する考え方	修正前	修正後
	基本計画各論			修正前	修正後				
	その他	該当箇所							
12	基本計画各論	P70、71 施策10 生活環境(2) ●消費者トラブルの未然防止 及び現状(取組成果)⑥	消費者センターは成年後見制度の利用を促すことはせず、令和5年10月に設置されたばかりの消費者安全確保地域協議会を活用して必要な部門へつなぐとのことであるが、平成27年3月24日閣議決定の「第3期消費者基本計画」に成年後見制度の活用による高齢者や障がい者の権利擁護の推進が盛り込まれ、これを受けて平成27年6月30日付 消費者庁消費者政策課長事務連絡で、消費生活センター等での成年後見制度の周知と活用の依頼があった。現状(取組成果)には、この3カ月以内の協議会設置よりも、協議会設置前の第1期基本計画期間中の成年後見制度の周知、活用を含む消費者トラブルの未然防止に関する取組と成果を書くべきではないか。	⑥消費生活上特に配慮を要する消費者を地域全体で見守るため、「生駒市消費者安全確保地域協議会」を設置し、民生・児童委員、警察等と連携した見守り活動を実施しています。	⑥ここ2、3カ月間の取組ではなく、平成31年からの消費者トラブルの未然防止に関する具体的な取組を中心に描くべき。	修正	ご意見を踏まえ、右記のとおり修正します。	⑥消費生活上特に配慮を要する消費者を地域全体で見守るため、「生駒市消費者安全確保地域協議会」を設置し、民生・児童委員、警察等と連携した見守り活動を実施しています。	⑥生活上特に配慮を要する消費者を地域全体で見守るため、「生駒市消費者安全確保地域協議会」を設置し、民生・児童委員、警察等と連携して見守り活動を実施しています。また、相談の内容により必要と思われた際には、成年後見制度について、紹介しています。
13	基本計画各論	P72 施策11 脱炭素・循環型社会 施策の主な方向性(1)①	脱炭素化の手段として地域コミュニティの活性化を通じてとすると、①自治会が困難を抱えている状況、②100コミが10コミ程度になっている状況、から、十分な効果は期待できないのではないか。また、市民パワーと複合型コミュニティとどう組み合わせるのかが不明であり、施策11における目標が達成または接近できるか疑問である。	いこま市民パワー……略……通じた脱炭素化を推進します。	住宅都市の脱炭素化に向けて、再生可能エネルギーの地産地消を図るとともに、市民に省エネ意識と環境にやさしいライフスタイルへの行動変容を促します。その中で、いこま市民パワー(株)と地域のコミュニティ等を通じた市民参画で、既存の住宅地における脱炭素化の事業モデル構築に向けて取り組みます。	修正	ご意見を踏まえ、右記のとおり修正します。なお、既存の住宅地を効果的に脱炭素化するためには、環境負荷を下げることもつながらる交流の場づくり(複合型コミュニティづくり)と連携して取り組むことが効果的であるという考えのもと、記載内容を整理しました。	いこま市民パワー(株)を核としたエネルギーの地産地消と、自治会集会所等を地域住民の交流拠点とする複合型コミュニティ(愛称:まちのえき)を組み合わせ、地域コミュニティの活性化を通じた脱炭素化を推進します。市民及び関連企業・団体との連携を図りながら、環境・社会・経済が好循環する、住宅都市の脱炭素化事業モデルとして確立し、市域への波及を図ります。	いこま市民パワー(株)を核としたエネルギーの地産地消と、複合型コミュニティ(愛称:まちのえき)の活性化を通じた家庭の省エネルギー化や市民の環境意識向上、行動変容を促進します。市民及び関連企業・団体との連携を図りながら、環境・社会・経済が好循環する、住宅都市の脱炭素化事業モデルとして確立し、市域への波及を図ります。
14	基本計画各論	P73 施策11 脱炭素・循環型社会 主な課題	パプコメ案では、「変化」の内容も分からなければ、何が課題かも分からない。現状から明確な課題を示すべき。	・在宅勤務等のライフスタイルの変化により、ごみの排出状況に変化が生じています。	・家庭系ごみの約4割を占める資源化対象物の資源化の促進が必要です。	修正	ご意見を踏まえ、右記のとおり修正します。	・在宅勤務等のライフスタイルの変化により、ごみの排出状況に変化が生じています。	・様々なライフスタイルに合わせたごみの減量、資源化を進めるため、5Rを実践し、食品ロス削減や資源ごみの分別促進等が必要です。